

「経済連携協定(EPA)利用に係るアンケート」 調査結果

2021年3月31日

○発効済の経済連携協定等(以下、「EPA」という。)の利活用促進を図る観点から、財務省関税局の協力を得て、事業者のニーズ把握を目的としたアンケートを実施(2020年11月27日-2021年1月5日)しました。アンケート調査にご協力を頂きました事業者の皆様には深く感謝申し上げます。

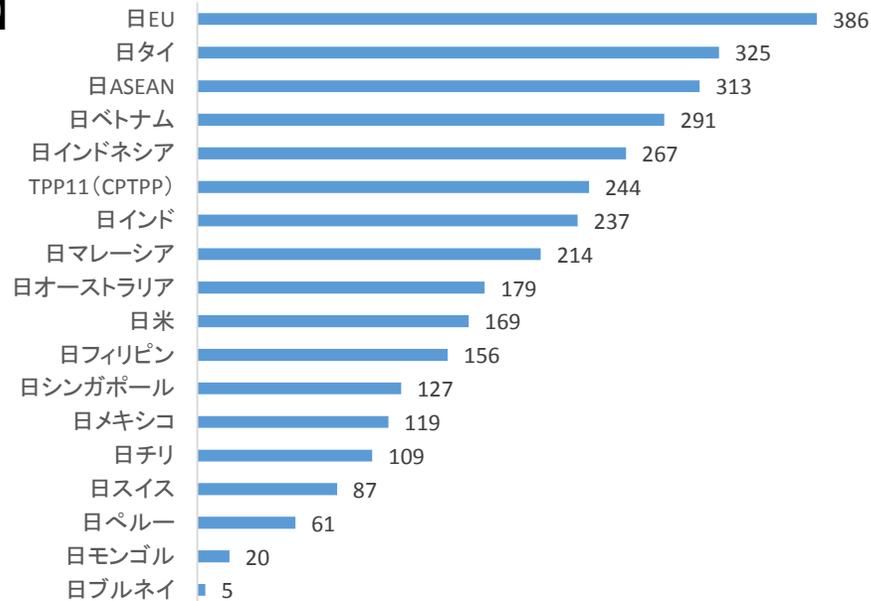
この度、アンケート調査結果の概要を以下のとおり取り纏めましたので皆様の業務の参考としていただければ幸いです。

○回答者数:1,025 ※複数回答可

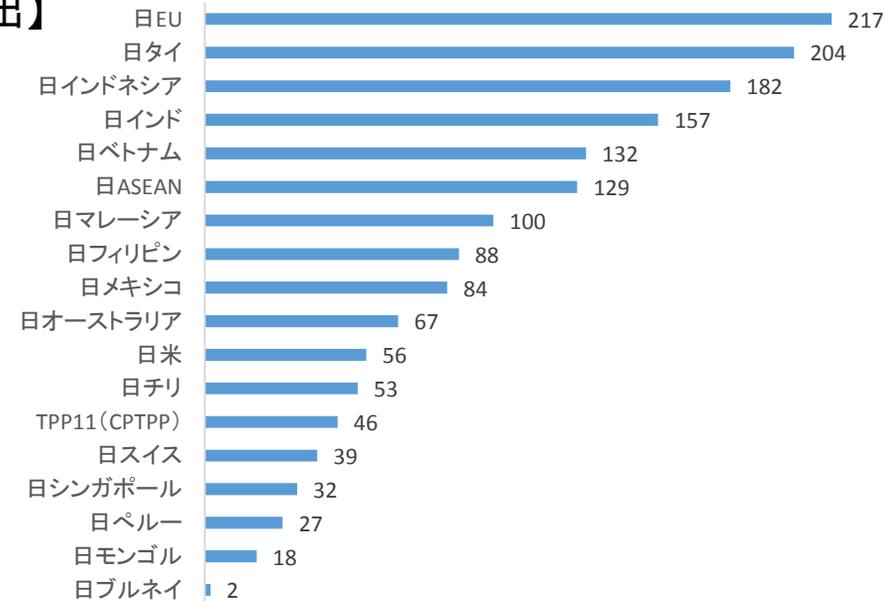
1,025 (通関業者425、製造業371、運輸・倉庫業175、商業・商社117、その他(卸売業、コンサルなど)47、団体10、金融業4)

○EPAの利用状況 ※複数回答可

【輸入】



【輸出】

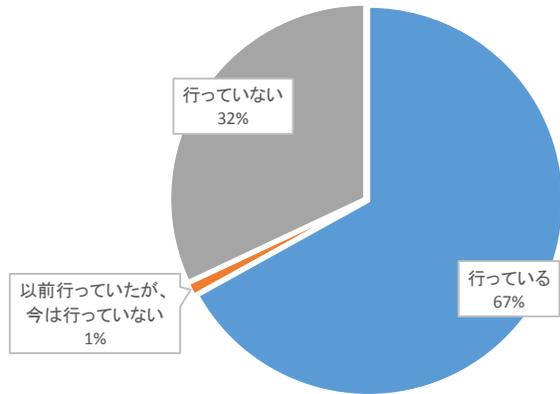


※数字は社数を示す。以下同様

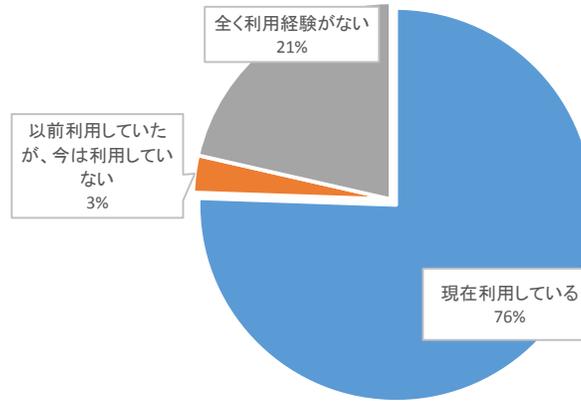
○EPA相手国との輸出入の有無、EPAの利用割合、自己申告制度の利用割合

【輸入】

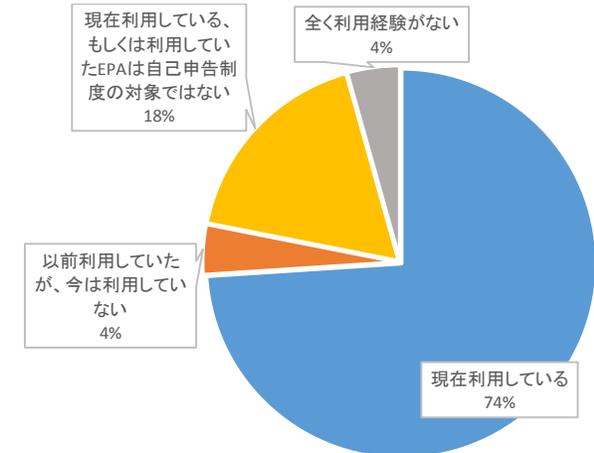
(EPA相手国から輸入／輸出しているか)



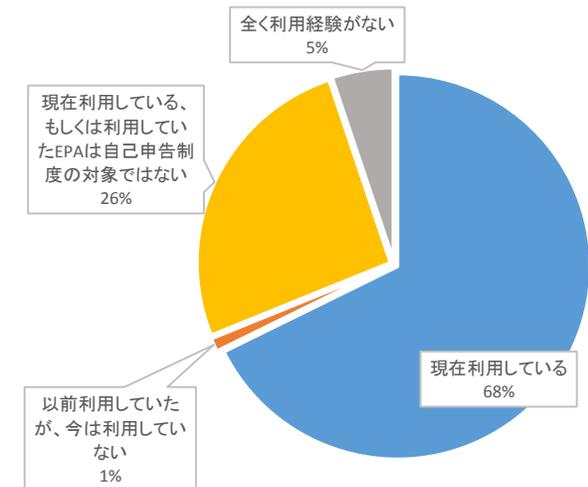
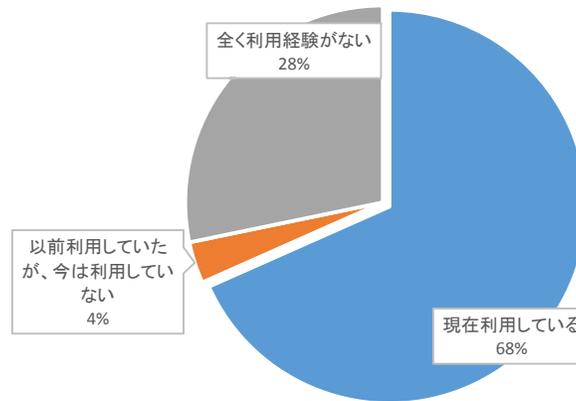
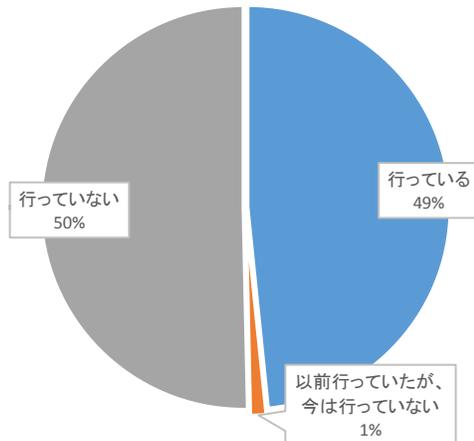
(EPAの利用割合)



(自己申告制度の利用割合)



【輸出】



(注)EPAの利用については、EPA相手国から輸出入を「行っている」「以前行っていたが、今は行っていない」と回答した者の回答である。
自己申告制度の利用については、EPAを「現在利用している」「以前利用していたが、今は利用していない」と回答した者の回答である。

○自己申告制度の利用について、「全く利用経験がない」理由 (主な回答)

【輸入】

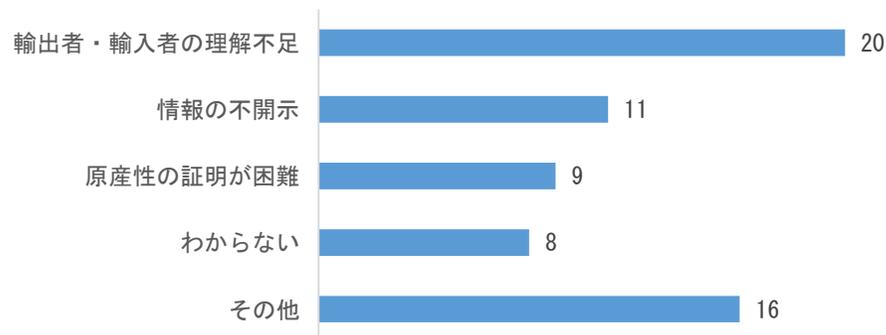
- ・輸出者から十分な資料を入手するのに時間がかかりそうだから。また、手続きが複雑そうのため。
- ・輸出者自己申告を利用しているため。

【輸出】

- ・自己申告制度はハードルが高いという認識があるから。
- ・手続きが大変なため。
- ・日商のシステムによる一元管理のメリットが大きい。
- ・輸入者が申告している。

○自己申告制度の利用で困ったこと

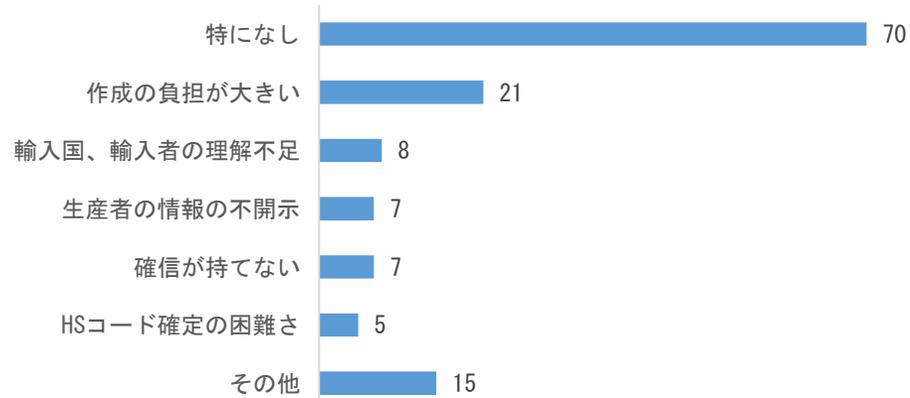
【輸入】



(主な回答)

- ・輸出者、輸入者ともに理解が不足しているため、輸出業者が作成できない場合が多い。
- ・出荷元にメリットがなく、またEPA自体に精通しておらず協力してくれない。
- ・細かい情報を日本側に開示することに輸出者が積極的ではない。
- ・輸出者による自己証明があっても、原産品明細書を用意することができないことがある。
- ・毎回税関に確認してからでないとなんか不安になる。

【輸出】

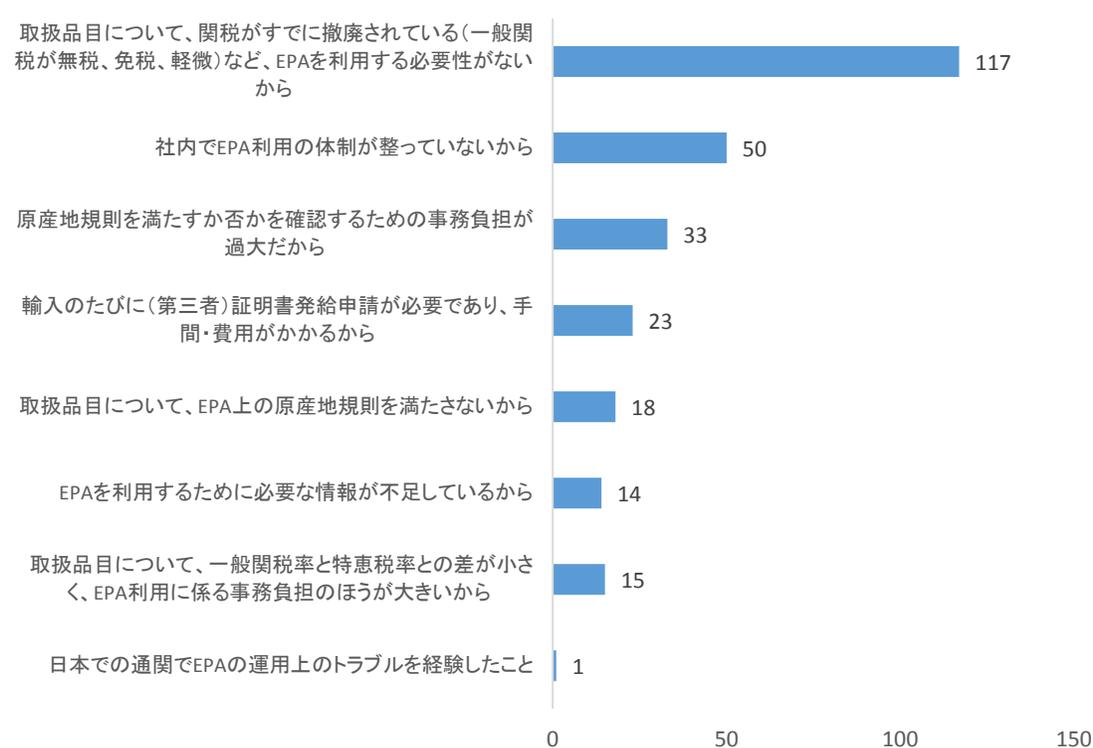


(主な回答)

- ・判定根拠資料を作成できるタイミングが原価集計が判明する出荷前にしかならないため、ON TIMEに作成することができない。
- ・原産地判定における輸出者側の負担が大きい、原産地判定に必要な情報の収集に時間を要する。
- ・仕入先に対し協定内容や利用に係る責務の説明が必要になり、手間と時間を要する。
- ・原産性を否定されるリスクがあるため、どうしても保守的になる。

○EPAの利用経験がない理由

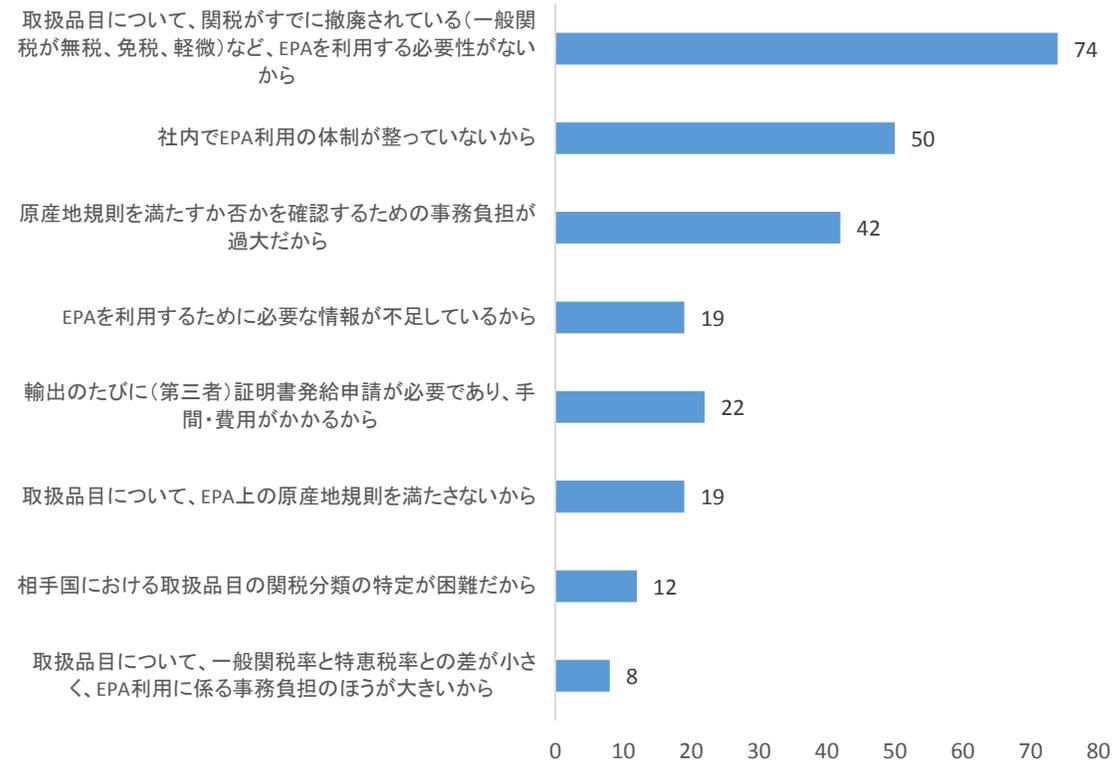
【輸入】



（「必要な情報が不足しているから」の具体的な回答）

- ・どのように利用していいかわからない。
- ・EPA利用の明確な条件、EPA利用のための必要書類など。
- ・EPA対象品目かどうか。
- ・輸出供給元から情報が提供されない。

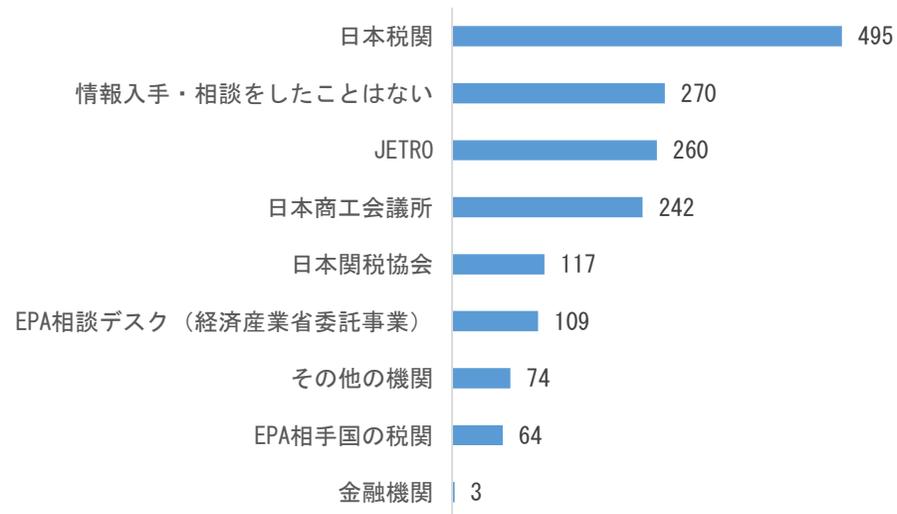
【輸出】



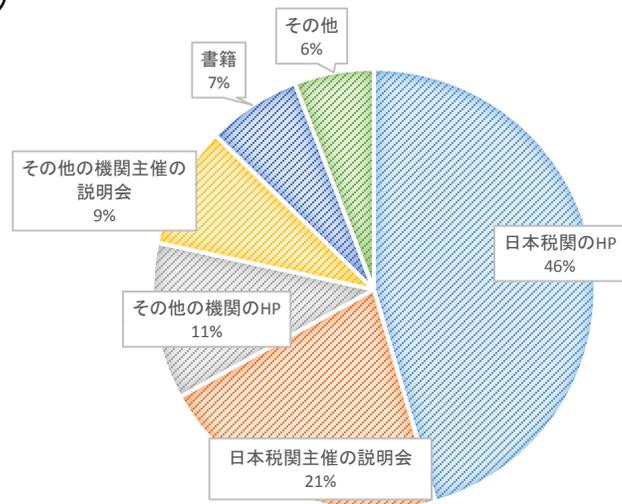
（「必要な情報が不足しているから」の具体的な回答）

- ・EPA利用のための手続きの仕方、必要書類の種類とその取得の方法。
- ・該当品目の調べ方、どのEPAに該当するかの区別の仕方。
- ・輸出供給元から情報が提供されない。
- ・自社で製造していない製品（外部へ製造委託している商品）の情報。

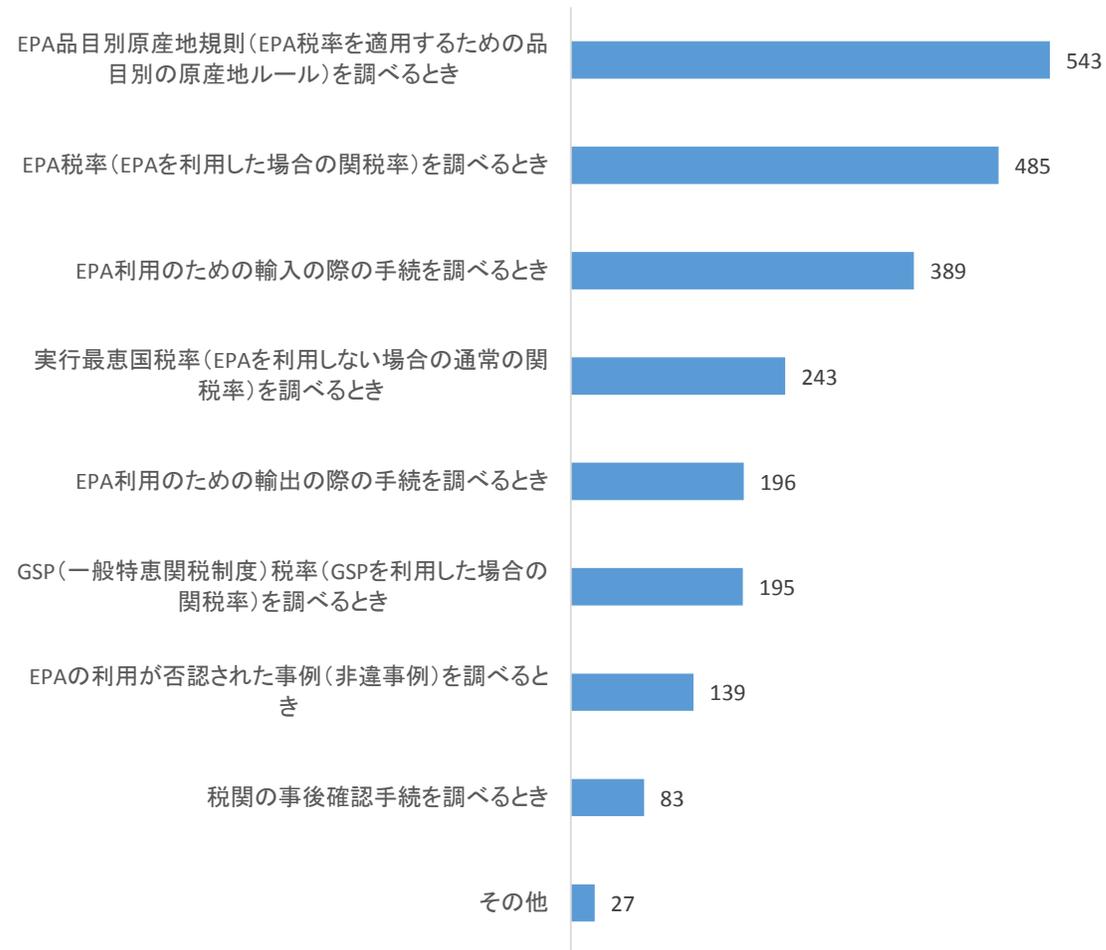
○EPA利用に係る税関手続の情報入手・相談先等 ※複数回答可
(機関別)



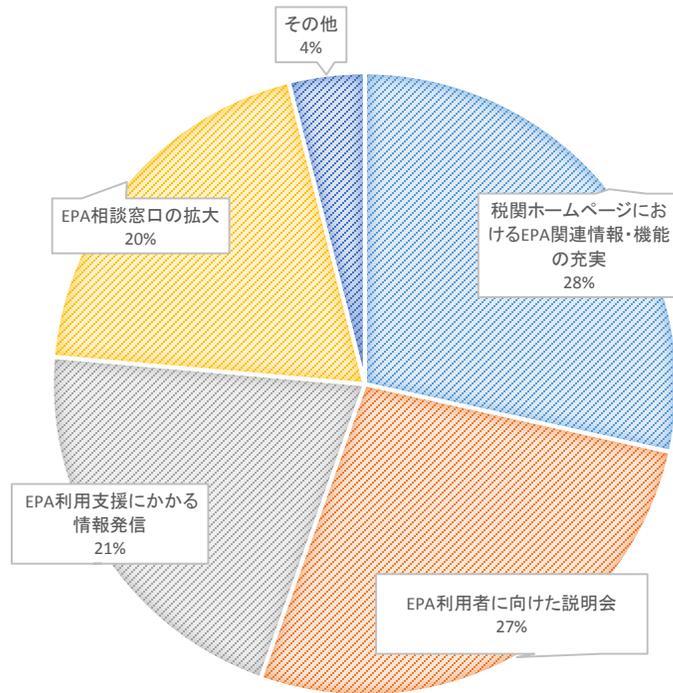
(媒体別)



(税関HPの利用目的)



○ EPA利用促進について、日本税関に期待すること ※複数回答可



(期待する情報提供等の主な内容)

【税関HP】

- ・EPA税率を検索・閲覧できる機能。
- ・ステーキング表のCSV形式での掲載。
- ・相手国のステーキング表の掲載。
- ・HSコードごとの検索機能。
- ・EPAの利用の仕方。
- ・必要書類の情報のフローチャート。
- ・品目と国を指定すると、適用可能な関税率と各々の原産地規則を一覧できる機能。
- ・不備がある原産地証明書の取扱いの実例検索、輸入国税関からの事後検証の事例などの掲載。
- ・FAQの充実・拡大。

【説明会】

- ・実例をもとにした説明。
- ・初心者向けの基本セミナーの実施。
- ・一定のカテゴリごとの説明会の実施。
- ・説明会の回数・参加人数の増加。
- ・RCEP発効に向けた説明会の開催。

【その他】

- ・手続き・審査の簡素化。
- ・EPA品目別原産地規則の検索・閲覧機能の改善。